

安全データシート（SDS）

作成日 2007年7月1日

改訂日 2021年6月1日

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称（製品名）：メタクレゾール
製品コード：
供給者の会社名称，住所及び電話番号
会社名称：（日本芳香族工業会会員会社）
住所：
担当部門：
担当者（作成者）：
電話番号：
ファクシミリ番号：
電子メールアドレス：
緊急連絡電話番号：
推奨用途：
使用上の制限：
国内製造事業者等の情報：
整理番号：JAIA-14

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類 1)
物理化学的危険性
引火性液体：区分4
健康に対する有害性
急性毒性 経口：区分3
急性毒性 経皮：区分3
皮膚腐食性／刺激性：区分1
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性：区分1
発がん性：区分2
特定標的臓器毒性（単回ばく露）：区分1（中枢神経系、呼吸器、心血管系、血液系、肝臓、腎臓）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分1（中枢神経系、心血管系、腎臓）
：区分2（呼吸器、血液系、肝臓）
環境に対する有害性
水生環境有害性 短期（急性）：区分2
GHSラベル要素
絵表示又はシンボル：



注意喚起語	： 危険
危険有害性情報	： 可燃性液体 飲み込むと有毒 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 重篤な眼の損傷 発がんのおそれの疑い 中枢神経系、呼吸器、心血管系、血液系、肝臓、腎臓の障害 長期にわたる、又は反復暴露による中枢神経系、心血管系、腎臓の障害 長期にわたる、又は反復暴露による呼吸器、血液系、肝臓の障害のおそれ 水生生物に毒性
注意書き	
安全対策	： 使用前に取扱説明書(SDS等)を入手すること。 全ての安全注意(SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。 指定された個人用保護具を使用すること 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。 この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。 ミスト／蒸気を吸入しないこと。 屋外または換気の良い場所だけで使用すること 環境への放出を避けること。
応急措置	： 火災の場合には、消火に粉末、二酸化炭素、泡消火器を使用すること。 飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 皮膚に付着した場合：多量の水／石けんで洗うこと。 皮膚(又は髪)に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。 気分が悪い時は、医師の診断／手当を受けること。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 直ちに医師に連絡すること。 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。
保管	： 換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。 施錠して保管すること。 常温では液体であるが、気温が低い場合には固体となる可能性がある。
廃棄	： 内容物／容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	： 化学物質
化学名又は一般名	： m-クレゾール
慣用名又は別名	： 3-メチルフェノール、3-ヒドロキシトルエン
CAS RN®	： 108-39-4
成分及び濃度又は濃度範囲	

No.	成分名 (化学名又は一般名)	CAS RN®	化学式	濃度 (含有率)	官報公示整理番号	
					化審法	安衛法
1	m-クレゾール	108-39-4	CH ₃ (C ₆ H ₄)OH	100%	(3)-499	4-(10)-151
	以下余白					

4. 応急措置

m-クレゾールの作用は激しいため、どの場合においても一刻も早い応急措置を必要とする。

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 吸入した場合 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移す。 ・体を毛布などで覆い、保温して安静を保つ。 ・呼吸停止または呼吸が弱い場合は、衣類を緩め気道を確保した上で人工呼吸を行う。 |
| 皮膚に付着した場合 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・汚染された衣服、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。 ・触れた部分を水または微温湯と石けんを使って洗い落としたのち、さらに15分間流水による洗浄を続ける。 ・液状のポリエチレングリコールまたはそのアルコールとの混合物が直ちに使える場合には、これを脱脂綿に浸し、よくぬぐい取った後に洗浄する。 |
| 眼に入った場合 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・清浄な流水で少なくとも15分間水で洗眼する。洗眼の際、痛みのために被災者が目を閉じようとしても、指で眼瞼をよく開いて眼瞼、眼球のすみずみまで水が行きわたるように洗う。 ・コンタクトレンズは、固着していない限り取り除いて洗浄する。 |
| 飲み込んだ場合 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・無理に吐き出させないで直ちに医療機関へ搬送して処置を受ける。水で口の中をよく洗わせる。胃の中で希釈するために水、牛乳などを少量与えてもよい。 ・意識がない被災者には、口から何も与えてはならない。 |
| 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・吸入すると、灼熱感、咽頭痛、咳、頭痛、吐き気、嘔吐、息苦しさ、息切れ、意識喪失。症状は遅れて現われることがある。 ・皮膚に吸収される可能性あり(発赤、ざらつき、痛み、水疱、皮膚熱傷)。 ・眼に触れると、発赤、痛み、重度の熱傷 ・経口摂取すると、吐き気、嘔吐、腹痛、灼熱感、めまい、感覚鈍麻、頭痛、ショック又は虚脱、意識喪失 ・また症状が遅れて現れることがあるため、医療機関における経過観察が必要である。 |
| 応急措置をする者の保護に必要な注意事項 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・皮膚に触れたり、眼に入らぬよう注意する。 |

5. 火災時の措置

- | | | |
|-----------------------|---|---|
| 適切な消火剤 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・小火災：粉末消火剤、二酸化炭素、耐アルコール性泡消火剤、乾燥砂 ・大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤 |
| 使ってはならない消火剤 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・火源へ直接に棒状注水 |
| 火災時の特有の危険有害性 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・燃焼生成ガスは有害な一酸化炭素を含み刺激性がある。 ・加熱により容器が爆発するおそれがある。 ・加熱により蒸気が空気と爆発性混合気を生成するおそれがある。 ・屋内、屋外又は下水溝で爆発の危険がある。 |
| 特有の消火方法 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・火元への燃料源を断つ。 ・消火作業は風上から行う。 ・周囲の可燃物設備を散水して冷却する。 ・移動可能な可燃物容器は安全な場所に移す。 |
| 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・消火作業は適切な保護具（自給式呼吸器、防火服、防災面等）を着用する。 |

6. 漏出時の措置

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・風下の人を避難させ、漏出場所から人を遠ざける。 ・ロープ等を張り関係者以外立入禁止とする。 ・作業者は必ず適切な保護具を着用し、風下で作業をしない。 |
| 環境に対する注意事項 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・付近の着火源を速やかに取り除く。 ・側溝、下水、河川に流出しないよう注意する。 |
| 封じ込め及び浄化の方法及び機材 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・危険でなければ漏れを止める。 ・漏出物を取扱う時に用いる全ての設備は接地する。 ・蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。 ・少量の場合、吸着材、土砂、ウエス等に吸収させ密閉可能な容器に回収する。 ・大量の場合、土嚢等で流れを止め（表面を泡消火剤で覆う）密閉可能な容器に回収する。その後は少量の場合に準じる。 ・水上に流出した場合、スキミング、吸収、固化（ゲル化剤）等で回収する。 ・回収には火花を発生しない道具を使用する。 |
| 二次災害の防止策 | ： | <ul style="list-style-type: none"> ・すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火災の禁止）。 ・排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 |

7. 取扱い及び保管上の注意

- | | |
|-----------|--|
| 取扱い | |
| 技術的対策 | ： |
| 安全取扱注意事項 | ： |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行う。 ・適切な保護具(保護メガネ、保護手袋、保護マスク等)を必ず着用し、吸入を防ぎ身体に触れないようにする。 ・液の漏洩および蒸気の発散を極力抑え、蒸気の発生する場所には作業環境を許容濃度以下に保つよう局所排気装置などを設ける。 ・屋外の取扱いは、風上から作業しばく露を防止する。 ・取扱い後は、手洗い・洗顔を十分に行う。衣服に付着した場合は着替える。 ・取扱い時および周辺は火気源(生火・アーク・静電気等)の使用を厳禁する。 ・直火による加熱および70℃以上の加熱は行ってはならない。 |
| 接触回避 | ： |
| 衛生対策 | ： |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「10. 安定性及び反応性」を参照 ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 ・取扱い後はよく手を洗うこと。 |
| 保管 | |
| 安全な保管条件 | ： |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・保管場所は、消防法の規定に従った技術的対策をとる。 ・保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設けること。 |
| 安全な容器包装材料 | ： |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。 |

8. ばく露防止及び保護措置

- | | |
|---------------------|--|
| 許容濃度等 | |
| 管理濃度 | ： |
| 許容濃度 | ： |
| 日本産業衛生学会
(2020年) | ： |
| | <ul style="list-style-type: none"> 5ppm (22mg/m³) (皮膚吸収性) |
| 設備対策 | ： |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・屋内の取扱い場所は局所または全体排気装置を設ける。 ・取扱い場所の電気機器は防爆構造とし、機器類は静電気対策をする。 ・取扱い場所の近くに洗眼器、シャワーを設け、その位置を表示する。 |
| 保護具 | |

呼吸用保護具	： ・防毒マスク（有機ガス用）、送気マスク、空気呼吸器
手の保護具	： ・保護手袋（耐薬品性）
眼、顔面の保護具	： ・保護眼鏡、ゴーグル
皮膚及び身体の保護具	： ・保護長靴（耐薬品性）、防災面、保護服、保護前掛

9. 物理的及び化学的性質

2)

物理状態	： 液体
色	： 無色—黄色
臭い	： 甘く、タール様臭気を有す
融点／凝固点	： 11～12℃
沸点又は初留点及び沸点範囲	： 202℃
可燃性	： 可燃性
爆発下限界及び爆発上限界／	： 下限 1.0vol% 上限不明
可燃限界	
引火点	： 86℃
自然発火点	： 575℃
分解温度	： データなし
pH	： データなし
動粘性率	： 4.05mm ² /s (50℃)
溶解度	： 水への溶解度 2.4g/100mL(20℃) 有機溶剤(アルコール、エーテル、ベンゼン等)に可溶(混合)
n-オクタノール／水分分配係数	： log Pow = 1.96
蒸気圧	： 13Pa (20℃)
密度及び／又は相対密度	： 1.0g/cm ³ (20℃)
相対ガス密度	： 3.7 (空気 = 1)
粒子特性	： データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	： ・通常の取り扱い条件では反応性はない。
化学的安定性	： ・通常の取扱い条件においては安定である。
危険有害反応可能性	： ・酸化性物質等に触れると反応する危険性がある。 ・86℃以上では蒸気／空気の爆発性混合ガスをつくりやすい。
避けるべき条件	： ・日光、空気
混触危険物質	： ・酸化性物質
危険有害な分解生成物	： ・燃焼すると分解し、有毒で刺激性のヒュームを生じる。

11. 有害性情報

1)

急性毒性	
経口	： ラットLD50値として、242 mg/kg (複数データとして； PATTY (6th, 2012)、ATSDR (2008)、NITE初期リスク評価書 (2007)、環境省リスク評価第5巻 (2006)、SIDS (2005)、DFGOT vol.14 (2000)、EHC 168 (1995)、EPA Pesticide (1992))、825 mg/kg (環境省リスク評価第5巻 (2006))、2,241 mg/kg (雄) 及び2,007 mg/kg (雌) (溶媒としてオリブ油を使用) (厚労省既存化学物質毒性データベース単回経口投与毒性試験) との報告がある。242 mg/kg の報告が複数であるので、最も多くのデータが該当する区分3とした。
経皮	： ラットLD50値として、242 mg/kg (複数データとして； PATTY (6th, 2012)、ATSDR (2008)、NITE初期リスク評価書 (2007)、環境省リスク評価第5巻 (2006)、SIDS (2005)、DFGOT

	vol.14 (2000)、EHC 168 (1995)、EPA Pesticide (1992))、825 mg/kg (環境省リスク評価第5巻 (2006))、2,241 mg/kg (雄) 及び2,007 mg/kg (雌) (溶媒としてオリブ油を使用) (厚労省既存化学物質毒性データベース単回経口投与毒性試験) との報告がある。242 mg/kg の報告が複数であるので、最も多くのデータが該当する区分3とした。
吸入	: データ不足のため分類できない。なお、ラットの1時間LC50値として、> 0.71 mg/L (4時間換算値 : 80.23 ppm) との報告 (SIDS (2005)、環境省リスク評価第2巻 (2003)) があるが、この値のみでは区分を特定できない。
皮膚腐食性／刺激性	: ウサギに本物質の原液0.5 mLを適用した結果、重度の紅斑と浮腫が24時間以内に発症し、72時間以内に回復しなかったとの報告がある (SIDS (2005))。また、ウサギを用いた別の試験では、本物質の4時間適用により非可逆性の組織破壊がみられたとの報告や (EHC 168 (1995))、強度の刺激性及び腐食性がみられたとの報告がある (NITE初期リスク評価書 (2007))。以上の結果から区分1とした。なお、本物質はEU DSD分類で「C; R34」、EU CLP分類で「Skin Corr. 1B H314」に分類されている。
眼に対する重篤な損傷性／ 眼刺激性	: ウサギの眼に本物質の原液0.1 mLを適用した結果、結膜、角膜、虹彩に対して強度の刺激性がみられ、72時間以内に回復しなかったとの報告がある (SIDS (2005))。また、本物質は皮膚腐食性/刺激性の分類で区分1とされている。以上の結果から区分1とした。
呼吸器感作性又は皮膚感作性	
呼吸器	: データ不足のため分類できない。
皮膚	: データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	: ガイドンスの改訂により「区分外」が選択できなくなったため、「分類できない」とした。すなわち、in vivo では、マウス骨髓細胞の染色体異常試験及び姉妹染色分体交換試験で陰性である (NITE初期リスク評価書 (2007)、環境省リスク評価第5巻 (2006)、SIDS (2005)、DFGOT vol. 14 (2000)、EHC 168 (1995)、ATSDR (2008))。In vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験で陰性、哺乳類培養細胞の染色体異常試験で陰性、陽性の結果がある (NITE初期リスク評価書 (2007)、環境省リスク評価第5巻 (2006)、厚労省既存化学物質毒性データベース (Access on December 2014)、SIDS (2005)、DFGOT vol.14 (2000)、EHC 168 (1995)、PATTY (6th, 2012)、ATSDR (2008))。
発がん性	: EPAでC (EPA IRIS (1992)) に分類されていることから、「区分2」とした。
生殖毒性	: "ラットを用いた経口経路での2世代生殖毒性試験において、親動物毒性 (死亡 (F0親動物 : 雄 : 7/25、雌 : 7/25、F1親動物 : 雄 : 3/25、雌 : 7/25)、体重増加抑制、自発運動低下、運動失調、れん縮、振戦、腹臥、呼吸困難) がみられる用量 (450 mg/kg/day) で児動物の生存率の低下がみられている報告がある (SIDS (2005)、環境省リスク評価第5巻 (2006)、EHC 168 (1995)、DFGOT vol.14 (2000)、ATSDR (1992))。既存分類では、このデータを用いて区分2としていた。しかし、親動物毒性が強いことから分類根拠から除外した。この試験では、親動物毒性がみられる用量においても生殖能、生殖器官に影響はみられていない。また、親動物毒性がみられていない用量においては児動物に対する影響もみられていない。 催奇形性に関する情報として、経口経路でのラットおよびウサギを用いた催奇形性試験において母動物毒性がみられる用量においても胎児に影響はみられていない (SIDS (2005)、環境省リスク評価第5巻 (2006)、EHC 168 (1995)、DFGOT vol.14 (2000)、ATSDR (1992))。 以上のように親の生殖能および児の発生に影響がみられていないが、親動物毒性がみられる用量では影響がみられていることから、分類できないとした。"
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: "本物質は気道刺激性がある (環境省リスク評価第5巻 (2006))。ヒトにおいては、吸入すると咳、頭痛、息苦しさ、吐き気、嘔吐、咽頭痛、意識喪失、経口摂取では腹痛、頭痛、灼熱感、眩暈、感覚鈍麻、ショック/虚脱、意識喪失、中枢神経系への影響との記述がある (環境省リスク評価第5巻 (2006))。 実験動物では、ラットの吸入ばく露 (エアロゾル) 58 mg/m ³ (0.058 mg/L) で神経筋興奮、痙攣、血尿、ラットの経口投与242 mg/kg以上で活動低下、振戦、痙攣、衰弱、死亡個体で消化管の炎症、肺、肝臓、腎臓の充血、また、動物種や用量等不明であるが、流涎、協調運動失調、筋収縮、筋力低下、呼吸困難、嗜眠、昏睡、尿細管損傷、結節性肺炎、肝臓のうっ血、肝細胞

壊死の報告がある（生存動物かどうかは不記載）（NITE初期リスク評価書（2007）、ATSDR（2008）、SIDS（2005）、PATTY（6th, 2012）、厚労省既存化学物質毒性データベース（Access on December 2014））。

実験動物における吸入、経口の所見はいずれも区分1に相当するガイダンス値の範囲であった。

以上より、本物質の所見としては気道刺激性、中枢神経系への影響が考えられるが、o-、p-の各異性体、クレゾール（混合物）における共通した影響として中枢神経系、呼吸器、心血管系、血液系、肝臓、腎臓への影響が認められていることから、異性体である本物質においてもこれらの物質と横並びの分類とすることが合理的と考えられた。したがって、区分1（中枢神経系、呼吸器、心血管系、血液系、肝臓、腎臓）とした。

なお、他のクレゾール異性体（o-、p-）、クレゾール（混合物）の分類結果を参照のこと。

特定標的臓器毒性
（反復ばく露）

： "ヒトで本物質単独ばく露による有害影響の知見はないが、クレゾール混合物の蒸気（濃度不明）に1.5-3ヶ月間、吸入ばく露された作業員7名に吐き気と嘔吐を伴う頭痛、うち4名には加えて血圧上昇、腎機能障害、血中カルシウム濃度異常、及び顕著な振戦が認められた（DFGOT vol. 14（2000）、PATTY（6th, 2012））との記述があり、この知見をヒト有害性影響に関する唯一の知見として、関連物質（o-異性体（CAS No.: 95-48-7）、p-異性体（CAS No.: 106-44-5）、クレゾール（CAS No.: 1319-77-3））の分類に利用した（ID: 32-34 の分類結果参照のこと）。実験動物では、本物質をラットに13週間強制経口投与した試験において、区分2相当の50 mg/kg/dayで自発運動の減少、流涎、呼吸数の減少、努力呼吸がみられている（NITE初期リスク評価書（2007）、ATSDR（2008））。また、マウス又はラットに本物質を28日間混餌投与した試験において、マウスでは区分2相当量（66-193 mg/kg/day:（90日換算：20.5-60.0 mg/kg/day相当））で、ラットでは区分外の高用量（862-870 mg/kg/day（90日換算：268-271 mg/kg/day相当））で肝臓相対重量の増加がみられ、さらに高用量で両種とも腎臓相対重量の増加がみられている（NITE初期リスク評価書（2007）、ATSDR（2008））。本物質については、ヒトの混合物ばく露、並びに実験動物での本物質単独ばく露による有害性知見に加えて、関連物質であるo-異性体（CAS No.: 95-48-7）、p-異性体（CAS No.: 106-44-5）、クレゾール（CAS No.: 1319-77-3）の分類結果との整合性も考慮した結果、分類は区分1（中枢神経系、心血管系、腎臓）、区分2（呼吸器、血液系、肝臓）とした。"

誤えん有害性

： データ不足のため分類できない。

12. 環境影響情報

1)

生態毒性

水性環境有害性 短期
（急性）

： 魚類（グッピー）の96時間LC50 = 2.31 mg/L（SIDS, 2003）であることから、区分2とした。

水性環境有害性 長期
（慢性）

： 信頼性のある慢性毒性データが得られていない。急性毒性区分2であるが、急速分解性があり（OECD 301Dによる28日後の分解度：65-90%、OECD 301Cによる40日後の分解度：80-95%（いずれもSIDS, 2003））、生物蓄積性が低い（魚類（Leuciscus idus melanotus）のBCF=20（SIDS, 2003））ことから、区分外とした。

残留性・分解性

： OECD 301Dによる28日後の分解度：65-90%、OECD 301Cによる40日後の分解度：80-95%（いずれもSIDS, 2003）急速分解性がある

生物蓄積性

： 魚類（Leuciscus idus melanotus）のBCF=20（SIDS, 2003）生物蓄積性が低い

土壌中の移動性

： データなし

オゾン層への有害性

： 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、
又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物

： ・廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装	・おがくず、ウエス、珪藻土、吸着マット等に吸着させ、都道府県知事の免許を受けた専門の産業廃棄物処理業者に処理を委託する。
	・少量でも下水、河川などに排出しないように注意する。
	・内容物を完全に除いた後処分する。処理は法規の規定に従って行う。
	・ヒト健康、安全及び環境に配慮し、空き容器／包装等をリサイクルすることが望ましい。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	： 2076
品名（国連輸送名）	： CRESOLS, LIQUID
国連分類	： クラス 6. 1（毒物）
容器等級	： II
海洋汚染物質	： 非該当
MARPOL73/78 附属書II 及び	： 該当
IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	： Y 類 クレゾール

国内規則がある場合の規制情報

海上輸送	： 船舶安全法の規定に従う。
航空輸送	： 航空法の規定に従う。
陸上輸送	： 消防法、毒劇法の規定に従う。

容器：危険物の規制に関する規則別表第3の2

毒物及び劇物の運搬容器に関する基準その3

容器表示：第4類第3石油類、危険等級Ⅲ、数量、火気厳禁

医薬用外劇物、名称、製造者の名称及び住所

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	・車両等によって運搬する場合は、荷送人は運送人ヘイエロカードを携帯させる。
	・荷崩れ防止を確実にし、衝撃、転倒、落下、破損が生じないようにする。
	・タンク車（ローリー）は平地に停車し車止めをする。積み降ろしは接地を行いタンク車の許容圧力以下の圧縮ガスまたはポンプを用いて行う。ホースの脱着時はホース内の残留物の処理を完全に行う。
	・ローリー、運搬船には所定の標識板、消火設備、災害防止用応急資材を備える。
	・容器の転倒、落下、衝撃を加える、引きずる等の乱暴な扱いをしない。その他一般的な注意事項は、取扱い及び保管上の注意の項による。

応急措置指針番号	： 153
----------	-------

15. 適用法令

該当法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	： 第一種指定化学物質（クレゾール）
労働安全衛生法	： 第2種有機溶剤等（有機則第1条第1項第4号）（クレゾール） 腐食性液体（労働安全衛生規則第326条）（クレゾール） 名称等を表示すべき有害物（法第57条、施行令第18条）（クレゾール） 名称等を通知すべき有害物（法第57条の2、施行令第18条の2）（クレゾール）
毒物及び劇物取締法	： 劇物（指定令第2条）（クレゾール）

その他の適用される法令の名称及びその法令に基づく規制に関する情報

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律	： 優先評価化学物質（法第2条第5項）（クレゾール）
-----------------------	----------------------------

消防法	： 第4類第3石油類
船舶安全法	： 毒物類・毒物(危規則第2、3条危険物告示)
航空法	： 毒物類・毒物（施行規則第194条危険物告示） 引火性液体（施行規則第194条危険物告示）
海洋汚染及び海上災害の防止に 関する法律	： ばら積み運送における有害液体物質（Y類：クレゾール）
水質汚濁防止法	フェノール類及びその塩（第2条第4項施行令第3条の3）
道路法	： 車両の通行の制限（施行令第19条の13）
港則法	： 施行規則 危険物・毒物類

16. その他の情報

参考文献

- [1] 製品評価技術基盤機構：GHS分類データベース
- [2] ICSC（2008）
- [3] 既存化学物質安全性(ハザード)評価シート(財団法人 化学物質評価研究機構)

改訂履歴

- 2007.1
JIS Z 7250：2005に基づき作成
- 2009.8
化管法改正に伴う見直し
- 2010.7
化審法改正に伴う見直しと化管法に関する表記の変更
JIS Z 7252：2009制定に伴う改訂（GHS分類区分、危険有害性情報の修正）
- 2011.6
化審法改正に伴う見直し
- 2013.1
JIS Z 7253:2012制定に伴う改訂
- 2014.1
化審法改正（優先評価物質；クレゾール追加）に伴う見直し
- 2015.4
JIS Z 7252：2014制定に伴う改訂
- 2017.3
危険有害性情報の更新
- 2021.06
JIS Z 7253:2019制定に伴う改訂

この SDS 標準モデルの作成者は（一社）日本芳香族工業会「SDS 小委員会」です。

記載した情報は会員会社の知見並びに参考文献等から抽出しています。

この SDS 標準モデルの利用者は自己の責任において情報の採否をお決め下さい。